

第4回三次市まち・ひと・しごと創生市民会議 会議録

- 1 日 時 令和2年10月26日（月）
開会：15時 閉会：16時30分
- 2 会 場 みよしまちづくりセンター ペペらホール
- 3 委員等 <出席委員> 19人

氏名	団体名等	職名等
【副会長】 佐藤 明寛	三次商工会議所	会頭
林 昭三	三次広域商工会	会長
鷺尾 操	三次農業協同組合	代表理事専務
政森 進	一般社団法人三次市観光協会	会長
庄司 俊介	国土交通省中国地方整備局三次河川国道事務所	所長
田高 和子	広島県北部保健所保健課	課長
【会長】 伊藤 敏安	広島修道大学国際コミュニティ学部	教授
田中 貴宏	広島大学大学院先進理工系科学研究科	教授
稗田 貴章	三次金融協議会幹事	(株)広島銀行十日市支店長
原田 延明	連合広島備北地域協議会	副議長
榎原 祐美	Lupine (カッペマ編集事務所)	代表
前田 奈美	備北ひばり法律事務所	弁護士
中川 哲和	三次市住民自治組織連合会	副会長
安信 祐治	三次地区医師会	理事
藤田 三津恵	カフェクラスメイト	オーナー
貞近 景子	三次市保育所保護者会連合会	会長
石橋 太詞	三次市PTA連合会	会長
麓 知子	社会福祉法人三次市社会福祉協議会	理事
島田 真由美	国際ソロプチミスト三次	会員

<欠席委員> 1人

4 職員等 <事務局> 3人

氏名	部署名	職名
宮脇 有子	三次市経営企画部	部長
渡部 真二	三次市経営企画部企画調整課	課長
山口 直行	三次市経営企画部企画調整課企画調整係	係長

<傍聴者> 9人

5 議 事

- (1) 三次市人口ビジョン（改訂版）（案）について
- (2) 【第2期】三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について
- (3) その他

1. 開会

（事務局）

それでは、定刻となりましたので、第4回三次市まち・ひと・しごと創生市民会議を開催いたします。本日はご多忙のところ、皆さま、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。本市民会議は非公開ではありませんので、傍聴者がいらっしゃいますことご了承ください。

2. あいさつ

（事務局）

それでは、三次市長、福岡からごあいさつをさせていただきます。

（福岡市長）

皆さん、こんにちは。本日は皆様お忙しい中、今月で2回目となります、第4回三次市まち・ひと・しごと創生市民会議に出席をいただき、感謝申し上げます。

また、皆様にはそれぞれのお立場で、本市の行政推進に多大なるご理解とご協力をいただき、重ねて感謝を申し上げます。

三次市もウィズコロナということで、新型コロナウイルス感染症とともに行政活動あるいは日常生活や仕事を行っていますが、おかげさまで市民、事業者など皆様のご協力で、5月以降は感染者が確認されていない状況にあります。

引き続き、皆様にご理解をいただきながら、感染拡大防止にご協力いただき、ニューノーマルな日常生活を送っていただきたいと思います。

さて、先週のこととなりますが、今年5月から7月までの全国の「妊娠届の件数」が報道されました。コロナ禍におきまして、昨年の同時期に比べ、約1割減少したということが報告されています。全国的に雇用情勢などの状況が悪化する中で、調べてみますと、本市は「妊娠届の件数」がむしろ増加傾向にあることが分かりました。増加傾向にある背景としては、本市のような田園都市、いわゆる地方都市は、安心して出産ができる環境であ

ること、あるいは日常生活においても安全安心な環境であることが、このような結果に結びついていると考えています。

現在、「転出超過」により東京圏から人が離れつつあります。東京圏から地方に人が動きつつあるという状況が続いております。

まさに、「まち・ひと・しごと」の創生が地方に向けて行われはじめており、その中でこれからどうやって地方を活性化させようかということが大きな課題となっており、この市民会議でもそれぞれのお立場で様々なご意見をいただきながら、本日の会議をむかえております。これまでの委員の皆様のご意見を反映し、本日の案を作成いたしました。伊藤会長をはじめ、委員の皆様へ感謝を申し上げます。本日も忌憚のないご意見をいただき、今後はパブリック・コメント等も通じて意見をさらにいただきたいと思います。

本日も長時間となると思いますが、どうぞよろしく願いいたします。

(事務局)

ここで、市長は退席をさせていただきます。

本日の委員のご出席ですが、オンライン出席の前田委員を含め、出席人数が19人です。過半数を超え、定足数に達しておりますので、これより議事に入らせていただきたいと思います。

3. 議事

(事務局)

これより議事に入りたいと思いますが、その前に、本日の配付資料の確認をさせていただきます。

本日の配布資料はレジュメの下段に書いておりますが、「資料1」令和2年10月26日現在三次市人口ビジョン（改訂版）（案）、「資料2」令和2年10月26日現在第2期三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）、「資料3」地方創生推進に関する意見書（案）、「資料4」パブリック・コメント実施要領」などとなります。

それでは、これより議事に入りますので、ここからの進行は伊藤会長にお願いいたします。

(1) 三次市人口ビジョン（改訂版）（案）について

(伊藤会長)

みなさん、こんにちは。最後のあたりで事務局からスケジュールについては話があると思いますが、本日が実質的に、人口ビジョン（改訂版）、第2期総合戦略策定における最後の市民会議になる予定です。本日は案を確認いただきまして、積極的なご意見をいただければと思います。どうぞよろしく願いします。

それでは、議事次第に沿って、進めていきたいと思っております。次第「(1)三次市人口ビジョン（改訂版）（案）」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

それでは、【資料1】令和2年10月26日三次市人口ビジョン（改訂版）（案）をご覧ください。

三次市人口ビジョン（改訂版）（案）につきましては、修正結果のご報告ということになります。7月1日の第2回市民会議をもって、案としてはご説明をさせていただき、作業を終了したところでしたが、7月31日に最新の合計特殊出生率が厚生労働省から発表されました。5ページをご覧ください。合計特殊出生率は、三次市は、1.85から1.78に低下しました。県内2位から庄原市との同率5位へと変わっています。この結果を受けて、三次市人口ビジョンの一部のページを修正したものです。具体的にはこの5ページ、33ページ・34ページ、54ページから59ページまでです。

59ページをご覧ください。将来展望を再集計した結果です。合計特殊出生率が1.85から1.78に変わること、2060年に1.46人という結果になりました。なお、もともとは1.54人という数値でしたので、1.54人から1.46人に下がったということです。

56ページをご覧ください。この修正結果によりまして、三次市の人口は社人研の2060年で28,870人になるという推計に対して、理想の姿を実現できれば、2060年で44,866人という数値になります。

54ページをご覧ください。なお、この度の修正によりまして、数値に変化はありますが、ページの上から4行目以降に記載していますように、「令和42（2060）年においても、人口構成のバランスが保たれたまちであることを理想の姿として設定しました。その姿を実現するために、まず、近い将来である令和12（2030）年に人口5万人堅持を掲げます。」という将来展望の考え方は、今までと変更はありません。

ちなみに、人口構成バランスを保つのは、人口減少に歯止めをかけるためですが、1.54人が1.46人に下がったということで、果たして1.46人でいつか人口減少に歯止めがかかるのかどうか、皆さまも疑問に思われるのではないかと思います。人口ビジョンは2060年までのことを記載することが全国的な共通認識ですので、人口ビジョンにこの先を明記はしませんが、追加で2060年より先を推計しましたので、2060年1.46人、人口44,866人のその後の予測結果も、ここでご報告しておきたいと思います。

結果は、2110年（90年後）には人口は約41,500人、2130年（110年後）には約40,500人となります。ここで人口に歯止めがかかり、2160年（140年後）も4万人台の人口がキープできている状態になる結果が出ました。つまり、人口に歯止めがかかる日がやってきます。この1.46人をありたい姿として描くのは大丈夫という確認ができたところです。

人口ビジョン（改訂版）（案）のご説明は以上です。

（伊藤会長）

人口ビジョンは、厚生労働省の推計値が一部変わりましたので、それに合わせて数値変更を行ったということです。2030年に人口5万人を維持するということは、当初の案と変わっていません。人口ビジョン（改訂版）（案）について、ご意見・ご質問があればお願いします。

（伊藤会長）

特によろしいでしょうか。出生数が直近では約360人に減っていますが、少し前までは約400人でした。今回の人口ビジョンでは、2030～2035年の5年間で約2,000人を目標としていますので、かつての400人程度を維持していくことをめざすことになります。それを支える子育て支援の仕組みを、今後も磨く必要があると思います。

(2) 【第2期】三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について

（伊藤会長）

次第「(2)【第2期】三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）」についての説明を事務局からお願いします。

（事務局）

それでは、【資料2】第2期三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）をご覧ください。素案からの修正点は黄色く網掛けをしていますので、用字用語の修正は除きながらにはなりますが、ご説明させていただきます。

なお、まず全体を通じて2点申し上げますと、案には用語解説を入れています。ピンク色で※がついた言葉は、44ページ以降に用語解説があることとなります。

それから、KPIですが、前回の市民会議を受けて、再点検を行いました。KPIについては、ご指摘いただきましたとおり、全体的にアウトカム（成果指標）を設定できれば最善です。しかし、現状で欲しい指標が必ずしも存在するわけではありませんし、例えばアウトカムであっても、5年に1回しか数値が出ないものはできるだけ避けたいとも思っています。したがって、アウトプットのKPIもありますが、後ほどご説明します資料3の市民会議の意見書（案）の中にも記載していますが、KPIについては、策定後もより良いものがないか検討研究をしていきながら、場合によっては磨きをかけていきたいと思えます。

5ページをご覧ください。「田園都市×デジタル～つながるみよし」の下に、説明書きを追加しています。前回、非常にインパクトもあり、意気込みも感じられていいというご意見をいただき、ありがとうございます。ご指摘いただきました説明書きを追加しています。

6ページをご覧ください。「(4)人口への効果」にある図を修正しています。素案では、1つの基本目標に対して1つの人口効果をひもづけておりましたが、ご指摘のとおり効果は循環しますので、転入者数が増加し、転出者の抑制ができ、年少人口・女性人口を確保して、人口減少に歯止めをかけたいという全体的な考え方を、イメージ図にしています。

10ページをご覧ください。ページ一番下の具体的な取組である、スマート農業に関するところですが、例示として、「有害鳥獣対策」「除草対策」などというキーワードを追加しています。

19ページをご覧ください。こちらは、ページの下側ですが、住民自治組織の情報発信についてのご意見を踏まえ、追記をしています。

20ページをご覧ください。素案では16ページの現状と課題の中で「ツナガリ人口」という言葉を登場させていましたが、ご指摘いただきましたとおり、「ツナガリ人口」の定義は分かりにくいいため、16ページの現状と課題では「ツナガリ人口」という言葉を使わずに文章を展開し、20ページの「ツナガリ人口」を扱う基本施策のところで用語解説も行うこととしました。

22ページをご覧ください。こちらは、何よりも三次市の観光資源は「おもてなし」だというご意見を踏まえて、修正しています。

24 ページをご覧ください。具体的な取組「ア地域資源を活用した人材育成」のところで、地域・家庭・学校の連携によるふるさと教育の推進のところで、二つ目の○として、場所への愛着づくりを盛り込みました。それから、次の○として、これは市役所内部での修正です。場所への愛着づくりを協議している中で、希少動植物の保護の話が生まれまして、三次市には「三次市に生息する希少動植物を保護する条例」がありますが、三次市環境審議会の9月の答申を受けて、今月「種の指定」を行いました。作木町に主に生息するブッポウソウや吉舎町に主に生息するナゴヤダルマガエルの保護活動は、三次ならではの愛着づくりにつながると考え、必要な取組として追加しています。

28 ページをご覧ください。こちらは市民会議の場以外のところで委員の方からいただいたご意見ですが、基本目標3に「情報発信」という表現が不足しておりましたので、入れました。数値目標ですが、合計特殊出生率のところは、もともとかつこ書きで「ベイズ推定値」と書いていましたが、分かりにくいので「厚生労働省推定値」という表現に修正をしました。

35 ページをご覧ください。一番下の具体的な取組（例）ですが、素案にあった「流域治水推進事業」という事業名を案では落としています。これは、流域治水に関する事業を実施しないという意味ではなく、具体的な取組として、「流域治水の推進」はそのままですが、具体的な取組（例）の事業の記載については、事業名称等が確定しましたら、盛り込んでいきたいと思っています。

36 ページをご覧ください。ご意見を踏まえ、防災におけるICTの活用を追記したことと、避難確保計画に関する記述を入れました。

なお、ICTについては、37 ページでまとめて記載をしていますが、防災につきましては、伝達ではコスモキャストや一斉メールなど活用していること、避難所によってはインターネットできる環境を主に基幹避難所で整備を進めてきたことなど、これまでデジタル化の取組はありますが、今後の展開については、「三次版スマートシティ構想」が現在策定作業中のため、まだこの後を具体的に描けていませんので、特に避難所対応に関する取組については、検討項目にとどめています。

なお、「三次版スマートシティ」の将来像もまだ現在構想策定作業中のため、この総合戦略においてはお示しできませんので、抽象的な表現ですが、ページの最初の1行目からのように修正を加えています。

同じく37 ページですが、デジタル×医療については、オンライン診療のあり方、将来像について誤解が生じないように、ご指摘を受けて表現を修正しました。あくまでオンライン診療は対面診療が困難なケースにおける一手段だという表現に変更しています。

この37 ページ、38 ページに記載しているデジタルの取組ですが、今「デジタル×●」という表現にしていますが、「田園都市×デジタル」という表記にそろえまして、「●×デジタル」に、今後修正をしたいと思います。

39 ページのKPIについては、2つとも修正をしております。担当部署と再度協議を行い、市で実施している介護予防・日常生活圏域ニーズ調査から設定しました。地域包括ケアシステムのいわゆる「医療」「介護」「予防」「生活支援」という分類を踏まえ、「予防」に対するKPIとして、「転倒リスク保有者率」に変更をしたものです。高齢者が転倒すれば

骨折，入院や認知症につながるリスクも高まります。現在この数値は上昇傾向にあるととらえており，減少傾向を実現したいと考えています。

次に「介護」に対するK P Iを，「認知症の相談窓口を知っている人の割合」に変更しています。これも同様の調査から設定したものです。相談窓口とは，「包括支援センター」か「かかりつけ医」のこと。そこから施設や介護サービス，治療など多様なチャンネルにつなげていくわけですが，家族が，どこが窓口なのか分からず困っている潜在ニーズが高いことが分かったため，令和2年の調査で，初めて調査項目に入れているものです。まだ結果はまとまっていませんが，割合は非常に低く出そうですが，まずは2人に1人は知っている状態をめざしたいと思います。

40 ページをご覧ください。こちらは前回のご意見を受けて，予防医療の記載をさらに充実させるため，「未病」というキーワードを追加しています。

41 ページをご覧ください。公共交通に関するK P Iを，より具体的な数値を用いた記載とするために，修正をしました。また，具体的な取組の中で，前回の市民会議でも口頭ですが，「車を運転できない中学生・高校生は，三次市に住みたくない理由の上位に交通の便を挙げています。通勤通学で苦しい思いをしている子どもたちの事も考えながら，もちろん高齢者のためにも，公共交通の取組を引き続き進めていきます。」という考え方は述べたのですが，具体的な記載は出来ておりませんでしたので，追加しています。

42 ページをご覧ください。K P Iについては，素案段階では，統計調査の令和元年度の結果が出ておりませんでしたので数値を表記できておりませんでしたので，現在は国から発表されましたので，修正をしています。

43 ページについては，法的支援についての記述を追加しています。ご意見をいただき盛り込んだものです。おっしゃっていただいた施策の方向性の場所ではないのですが，ここがふさわしいと思い，43 ページの拠点性の項目に掲載しました。理由は三次市にいる弁護士の数です。インターネットを見ますと，広島県には603人の弁護士会所属弁護士がいますが，三次市は弁護士の数が5人であり，県内で6番目に多いこととなります。このことはこの中山間地域では突出しています。庄原市が1人，安芸高田市も1人，町は県内0人です。島根県も82人の弁護士がいますが，日本海沿岸の市に偏り，町には一人も弁護士はいません。このことから，これも医療と同じく，三次市の特徴，島根県の一部も含めた拠点性が高いと言える状態であるとして，ここに追加しています。

最後に44ページからが用語解説です。50ページからはSDG sについて記載しており，今までも表はありましたが，より見やすくまとめています。なお，○を追加していますが，これはこの度の素案から案への修正内容を踏まえて，SDG sも修正したもので，例えば，52ページの「16 平和と公正をすべての人に」の一番下に○がついています。これは，先ほどの法的支援のことを追加したので，○がついたというものです。

あと，もう一点，前回の市民会議でいただいたご質問で，平均初婚年齢の三次市の数値の話がありました。市町村別には数値が公表されていないと回答をさせていただいたのですが，2013年の国の特別集計の数値が見つかり，また，さらに今月20日に2018年の国の特別集計の数値が公表されましたので，口頭ですがご報告します。2013年，三次市，夫31.1歳，妻28.8歳です。2018年，三次市，夫30.3歳，妻27.8歳です。これは，全国1730位

の自治体の中で、若いほうから、夫が 531 位、妻が 175 位となります。理由は分析できませんが、人口問題を考える上で三次市の現状は、晩婚化が進んでいるという状況ではないのかもしれませんが。

総合戦略（案）の説明は以上です。

（伊藤会長）

用語解説もつきましたので、随分と分かりやすくなったと思います。総合戦略（案）につきまして、前回指摘した内容が修正されているかも含め、ご意見をいただけたらと思います。

先ほど事務局からも説明がありましたが、5 ページの戦略の方向性が「田園都市×デジタル」ということで、現在の三次市をいかに組み立て直していくかということに、デジタル技術やノウハウを利用するということが、「田園都市」が最初に記載されています。ところが、37 から 38 ページの具体的な取組では「デジタル×行政」や「デジタル×医療」といったように、戦略の方向性とは逆に「デジタル」が前になっております。むしろ、現在の既存の行政サービスや分野をデジタル技術やノウハウを利用して、いかに組み立て直すかということ、行政とか医療、防災を前に出したほうが良いと思います。

また、44 ページの用語解説の「域内経済循環」の解説ですが、「地域外から獲得した資金を…」とありますが、地域内でお金を使えば誰かの所得になります。例えば、通販とか旅行で出ていくのを引き留めれば、誰かのお金が誰かの所得になり、雇用などに結びつくため、非常に重要な循環です。そのため、ここは「地域内外から」に修正していただけたらと思います。

それから、46 ページの用語解説の「女性人口」の解説が「総合戦略では、15 から 49 歳までの人口のこと」とありますが、ここまで明記しないほうが、色んな誤解等を呼ばないのでいいのではないかと思います。「女性人口」について、本文で出てくるのは、恐らく 2 箇所程度です。例えば、6 ページの図のところにも出てくるのですが、「比較的若い女性」などと注意書きで入れる程度でとどめておくほうが良いと思います。

（委員）

伊藤会長の意見に賛成です。女性人口の解説に 15 から 49 歳とはっきりと記載してしまいますと、他の年代の方に不快感を与えてしまう可能性があると思います。

（委員）

35 ページの「災害に強いまちづくり」のところですが、具体的な取組に「氾濫を防ぐための対策」として、具体的に「畠敷・願万地地区」という地区名が挙げてあります。その後半で、「その他の水災害リスクの高い地区においては、地区の状況に応じた必要なハード対策を進めます」とありますが、この「必要なハード対策」として、例えば、河川の土砂の取り除きや護岸の整備など、少し具体例を加えてもらえたら、より分かりやすくなると思います。

（伊藤会長）

一般的な表現に留めるか、少し踏み込むかというところですが、どうでしょうか。

（事務局）

35 ページの表現についてですが、畠敷・願万地地区以外でどのような取組を行うか、

庁内でまだ検討している段階で、具体的に記載ができません。今後、国と県と市が連携して取組を描くことになるとと思いますが、総合戦略での記載は現段階ではこれが限界と考えています。

(委員)

非常に良く出来ていると思いますが、2点ほど意見を申し上げます。

1つ目は、最後のSDGsの表です。この総合戦略自体が、「持続可能な田園都市」をうたっています。そのため、SDGsのゴール番号11番の「住み続けられるまちづくりを」は、戦略そのものではないかと思しますので、全部にチェックがついてもいいのかと思います。

2つ目は、5ページの戦略の方向性の「田園都市×デジタル」に説明が加えられていますが、この説明文にある「デジタル技術」と本文にある「ICT技術」の違いが明解になっていればいいと思います。読者が混乱されないような配慮がされていればいいと思います。

(伊藤会長)

具体的にどのような配慮がされていればいいと思いますか。

(委員)

「デジタル技術」についても、用語解説に記載してあればと思います。

(委員)

総合戦略には内容がそぐわないかもしれませんが、「終活」といったことも最近話題になっていると思います。医療・福祉の現場では、「人生会議」や「ACP: Advance Care Planning」と言っていますが、避けて通れない問題でありながら、進んでいない状況です。

総合戦略は前向きな計画ですが、まちづくりの計画であるので、「老々介護」や「独居」なども明記しておく必要があるのかと思いました。

(事務局)

総合戦略の中では、人生を終えるための「終活」などについては記載していません。まちづくり全般である総合計画の中では、そういった部分も含めて描いていますが、「まち・ひと・しごと」の創生を扱う戦略として、総合計画からそのことも抜き出すのがいいのかどうか検討させていただきます。

(伊藤会長)

重要な指摘ではありますが、「まち・ひと・しごと」の創生で、この課題について扱うのは難しいところではあると思いますが、事務局で検討していただけたらと思います。

(委員)

これまでの市民会議で発言させていただいて、施策的なことも取り入れてもらえてありがたく思っております。22ページの「戦略的な観光の推進」で、「おもてなしこそ最高の観光資源だ」という発言を入れてもらっています。特に三次市は少し考えただけでも、「広島三次ワイナリー」や「平田観光農園」、「奥田元宋・小由女美術館」、「君田温泉」、「日本妖怪博物館」など、他市と比べても、日本をリードする観光資源が随分集積していると思います。「戦略的な観光の推進」の中に「情報発信」が必要なのではないかと思います。

もう1点、先ほど説明があったとおり、2030年は5万人、2060年は44,866人を維持するというのですが、基本的に人口が多いほど地域の維持に繋がり、税金も増え、保全もでき、企業の働き手も確保できるということで、何としても人口を増やすということが大切だと思います。新型コロナウイルス感染症の関係で、光ファイバー網が整備され、テレワークができて住みやすい環境である三次市が、東京圏から地方都市への人の流れの中で、選ばれる地方になる可能性もあると思います。

これから人口ビジョンを掲げて取り組んでいくのですが、新型コロナウイルス感染症のように想定外のことが起こることもあると思います。そのため、総合戦略がまとまった後に、総合戦略をチェックするようお願いしたい。チェックするにも、総合戦略内には観光、医療、農業等幅広い分野があるので、行政の中にこの総合戦略を専門的にチェックし、新型コロナウイルス感染症のような環境の変化があれば、それをすぐに取り込み、さらに総合戦略を充実させるといった、専門員が欲しいと思います。

また、我々もこの総合戦略に参画させてもらい、総合戦略を念頭において頑張っていこうと思いますが、この計画に対して、市民一人ひとりが取り組んでいただけてもらうことが重要だと思います。

(事務局)

観光についての「情報発信」ですが、現在16ページの現状と課題のところ「情報発信」の話をさせていただいています。まずは、三次市の認知度の向上という目的で、「情報発信」を書かせていただいております。

それから、総合戦略が出来上がった後、どのように広報していくか現在検討中です。ご意見いただくパブリック・コメントも、意見をいただくという面もありながら、周知という面もありますので、そのようなことから始めて、今後どのように皆さんに周知するか、引き続き検討していきたいと思います。

三次市では「行政評価」を毎年実施しており、出来上がった後は戦略の中に含まれる事業を「行政評価」し、見直しを図るなど総合戦略に磨きをかけていきたいと思っています。

(伊藤会長)

今後の総合戦略の進め方、あるいは点検、モニタリングの仕方につきましては、後ほどの議題となりますが、市民会議としての意見提出のときの付帯意見にするということで検討していこうと思います。

(委員)

39ページの「認知症の相談窓口を知っている人の割合」の令和元年の基準値がないということで、記載がないのですが、現在、認知症については高齢者を含め関心のあることであり、これだけ三次市が力を入れている施策なので、この空白について何か記載があればと思います。

(事務局)

基準値に数値が入っていないのは、今まで調査をしたことのない項目のためです。次期の介護保険事業計画や高齢者福祉計画の策定作業を進めるにあたって、今年初めて調査項目に入れました。集計できても令和2年度の数値となりますので、令和元年度の数値は存在しません。

(伊藤会長)

少なくとも、令和元年度は未調査として、もし間に合えば令和2年度の数値を参考値として記載していただければと思います。

(事務局)

間に合えば参考値として記載します。

(委員)

最初の会議で、男女平等といった表現にさせていただきたいと発言しまして、前回の素案で言葉が修正されていきました。ありがとうございました。

気づいた点ですが、6ページの「共通手段」で「デジタル人材の活用により…」と記載されていますが、「デジタル人材」というのはAIのような機械ではなく、専門知識のある人という意味で使われていると思います。しかし、「デジタル人材」という言葉は用語解説にもなく、AIのようなものと混同する可能性があるので、用語解説に入れて欲しいと思います。

あと、31ページに関わることかと思いますが、最近聞いた情報として、三次市で長年続けられていた幼稚園が閉園されるという噂を聞きました。三次市には私立の幼稚園が3つしかない中で、2つに減ってしまうという現状があります。市役所の方向性としては、知育より心や身体の成長を優先していると思いますが、総合戦略に「幼児教育」についても記載して欲しいと思いました。

(伊藤会長)

「デジタル人材」に関しては、専門家に近い人材という意味か単に使いこなせるという意味か、整理していただければと思います。

2点目の幼稚園の保育機能についてですが、今回議論しているのは総合戦略であり、国の方針等をうけて、「まち・ひと・しごと」に関わる部分を特別に取り上げています。「幼児教育」などの内容は総合計画に記述されているはずですが、これを総合戦略で取り上げるかどうかということになりますが、これについては総合計画で取り扱う取組とさせていただきます。

(委員)

分かりました。

(伊藤会長)

それでは、【資料1】【資料2】をとおして、追加でご意見があれば、最後のご発言の機会となりますので、いかがでしょうか。

(3) その他

もうないようですので、それでは、【資料3】と【資料4】の説明を事務局からお願いします。

(事務局)

それでは、【資料3】地方創生推進に関する意見書(案)をご覧ください。ここは、内容をすべて読み上げさせていただきます。市民会議の総意として、このような意見書をまとめていきたいと思っています。

<意見書（案）の読み上げ>

前回の市民会議では、意見書のひな形を見ていただきましたが、そのひな形を踏まえまして、第3回までの皆さまの総合的なご意見を、市民会議の場以外で委員の皆さまからいただきましたご意見も含め、まとめております。

なお、これはご提案ですが、人口ビジョン・総合戦略含めて、今後は微修正となりますので、委員の皆さまの貴重なお時間をいただいて集まっていただく市民会議の機会はこのたびで終了させていただき、本日のご意見を踏まえた修正は、会長・副会長・事務局に、ご一任いただきたいと思います。なお意見書については、完成後は、市長へ会長・副会長からご提出いただく方法を探りたいと思います。

続きまして、【資料4】についてです。本日のご意見を踏まえて修正を行ったものについて、10月29日から11月18日までの21日間、広く市民等の皆さまからパブリック・コメント（意見公募）をしますので、委員の皆さまもご承知いただければと思います。

今後は、パブリック・コメントの内容を踏まえ、最後11月下旬に市役所内部の本部会議を開催し、11月末に人口ビジョンと総合戦略の策定を完了していきたいと思っています。

（伊藤会長）

確認ですが、パブリック・コメントで市民の方々からのご意見をいただいたのちに、最終的に（案）がとれると思ったらいいでしょうか。

（事務局）

その通りです。パブリック・コメントでいただいた内容も踏まえて、必要であれば修正を行います。そして（案）がとれるということになります。

（伊藤会長）

今回、市長に意見書を市民会議として提出するのですが、その【資料3】についてご意見があればいただければと思います。

（委員）

これだけの多くの方向性を示した総合戦略ができるので、執念をもって推進していくことが大変大事だと思いますので、市民会議の委員からの具体的な意見を反映するこの意見書の中に、「評価、点検」といった内容をしっかり入れて欲しいと思います。

（伊藤会長）

これで4回にわたる市民会議を終わっていききたいと思います。事務局にマイクをお返しします。

4. 閉会

（事務局）

伊藤会長、ありがとうございます。委員の皆さまには、第1回目は書面開催でしたが、これまで4回にわたり熱心にご審議いただき、ありがとうございます。おかげをもちまして、ここまで策定作業を進めることができました。

今後も市政の推進にあたりましては、皆さまのご理解とご協力をいただきたいと思いますので、引き続き、どうぞよろしく申し上げます。

それでは、最後に、佐藤副会長から、あいさつをいただき、閉会とさせていただきます。
佐藤副会長お願いします。

(佐藤副会長)

4回にわたりまして、熱心にご審議いただきまして、皆様には感謝を申し上げます。誠にありがとうございました。

私は、この最後の回ではここまで意見を全く申し上げなかったのですが、このコロナ禍でタイトなスケジュールの中で、事務局の皆様方には、こんなにもきちんと仕上げていただいたことに対して、感謝を申し上げます。何度も足を運ばれ、皆様からご意見を聞かれたのだとご推察をいたします。

先ほどもご意見がありましたように、この総合戦略がまとまったからには、この5年間きちんとこの総合戦略のとおり動いていただかないといけないと思っておりますし、この総合戦略を市民の皆様にご理解いただく努力もしていただきたいと思います。さらに、今後5年間、新型コロナウイルス感染症の影響がどこまで続くかということも未知数ですので、途中で少しずつでも、修正をかけていくこともあるかと思っております。

私たちも、掲げた施策・目標をきちんと遵守していくことを肝に銘じておきたいと思っております。

本日は、たくさんの傍聴の方に聞いていただいたことに関しまして、お礼を申し上げます。ありがとうございました。

皆様とともに、三次市を前に進めていくために、この総合戦略を頑張って守っていただきたいと思ひ、私もそうしたいと思ひます。最後まで本当にありがとうございました。

(事務局)

以上をもちまして、第4回市民会議を終了します。本日は、誠にありがとうございました。